

# 大和市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組方針～



平成30年3月

大和市教育委員会

## 1 プログラムの目的

---

平成24年4月以降、全国各地で通学途上の児童が死傷する交通事故が相次いで発生しました。これらの事故を受けて、「通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要である。」とのことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、「通学路における緊急合同点検等実施要領」が示されました。

市と市教育委員会では、平成24年以前から、学校、PTA、警察、道路管理者などの関係機関と相互に連携した上で、毎年「通学路安全点検」を行い、通学路の危険箇所の改善に努めてきましたが、この通知を受け、平成24年8月に、「緊急合同点検」を実施し、緊急性、実現性の高い箇所の安全対策を実施しました。

このたび、さらに関係機関との連携体制を高め、通学路の安全確保を円滑に進めるため、「大和市通学路交通安全プログラム（以下、「プログラム」という。）」を策定します。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携を強化することで、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路交通安全推進会議の設置

---

通学路の安全確保については、以下をメンバーとする「大和市通学路交通安全推進会議（以下、「推進会議」という。）」を設置し、関係機関の連携により取組を進めることとします。

### (1) 教育関係

- ・大和市教育委員会（学校教育課）
- ・市内市立小学校長会代表

### (2) 道路管理者

- ・横浜国道事務所 厚木出張所
- ・相武国道事務所 八王子国道出張所
- ・神奈川県厚木土木事務所 東部センター
- ・大和市まちづくり部（道路整備課、道路管理課）

### (3) 交通管理者

- ・大和警察署

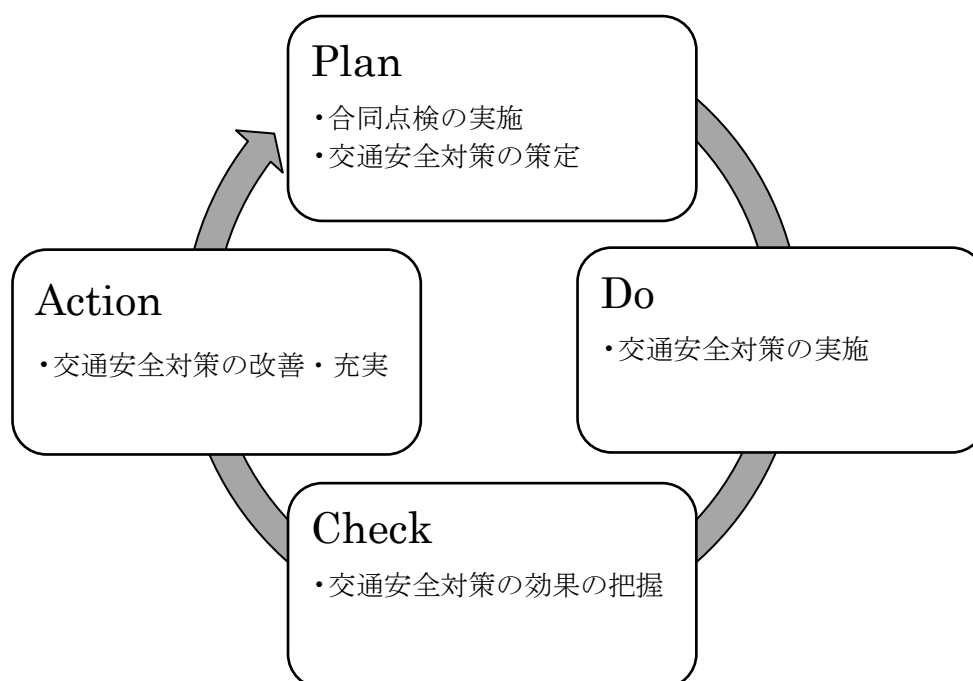
### (4) 必要に応じた上記以外の関係機関等

### 3 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、学校やPTAが中心となり毎年通学路の交通安全点検を行うとともに、必要に応じて推進会議が合同点検を実施するなどして、交通安全対策の検討を行います。また、対策実施後も効果把握を行い、対策の改善・充実に努め、通学路の安全性の向上を図ります。

#### 通学路の交通安全確保のためのPDCAサイクル



#### (2) 通学路の交通安全を確保するための手法

##### ア 定期的な通学路交通安全点検の実施

- 毎年、各小学校・PTA・地元等が通学路の交通安全点検を行い、危険箇所に対して、改善案等を検討します。

##### イ 定期的な通学路改善要望書と合同点検依頼書の提出

- 各小学校は、通学路交通安全点検の結果をもとに、通学路改善要望書（以下「要望書」という。）とその要望箇所における通学路合同点検依頼書（以下「点検依頼書」という。）を作成し、大和市教育委員会へ提出します。
- 要望書と点検依頼書の提出は、年に1回推進会議が定める期限内に、校長名で行うことを原則とします。ただし、要望書については、期限外の提出を妨げるものではありません。
- 地域に大きな影響を与える交通規制等についての要望は、原則関連する地元自治会長の同意を得ることが望ましい。

### ウ 合同点検の実施

- ・学校から提出された点検依頼書の内容を精査し、推進会議による合同点検を実施し、対策を検討します。
- ・合同点検の参加者は、推進会議の構成メンバーの中から、その都度選択します。

### エ 交通安全対策の検討

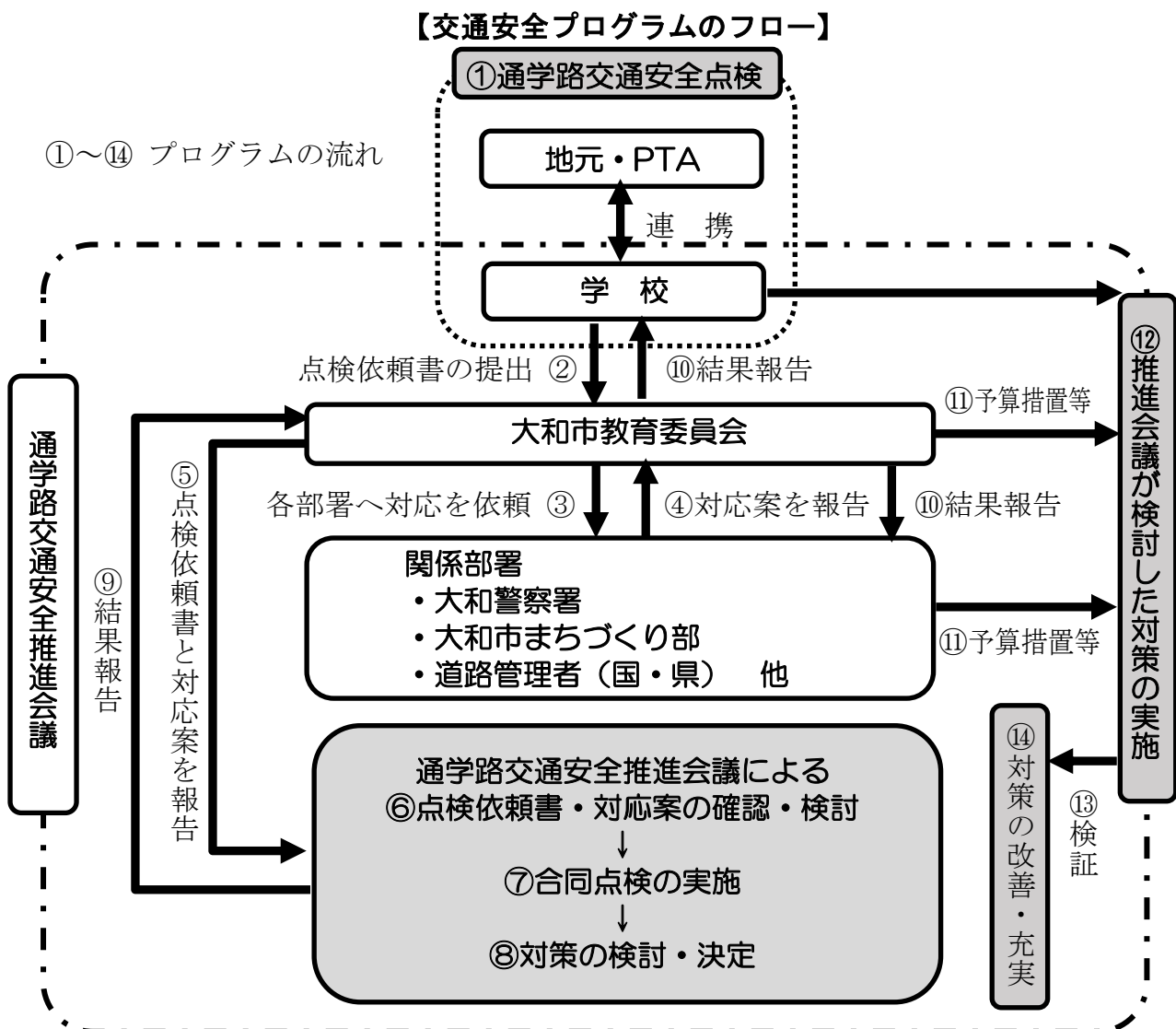
合同点検の結果を受け、推進会議でソフト面やハード面からの具体的な交通安全対策を検討します。

### オ 交通安全対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係機関、部署間で連携を図ります。

### カ 交通安全対策の改善・充実

対策実施後も、通学路の交通安全点検等の中で、対策の効果について検証を行い、その結果を踏まえ、対策内容の改善・充実を図ります。



#### 4 対策一覧表の公表

---

市立各小学校から提出された点検依頼書については、認識を共有するため、対策一覧表を作成し、関係機関及び当該学校に対して公表するとともに、年間の安全対策実施箇所をまとめた一覧を作成し、市のホームページなどで公表します。

【別添】 対策一覧表

策定経過

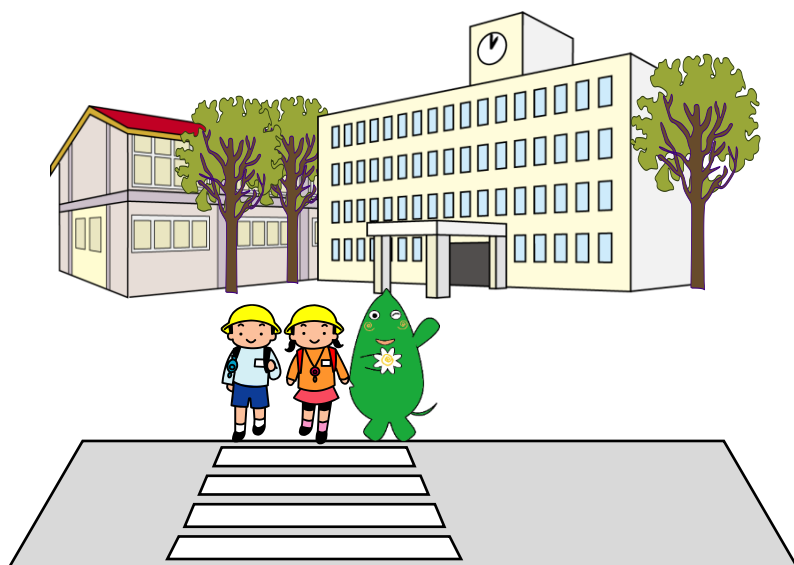
平成30年 3月30日 策定

【別添】

## 対策一覧表

No.	整理番号 学校名	要望事項	要望場所	所管課	対策内容
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

【対策検討者】 通学路交通安全推進会議設置要領第4条関係別表第1の者及び小学校



大和市通学路交通安全プログラム

発行 平成30年3月

大和市教育委員会教育部学校教育課